

令和6年度上期奈良県立病院機構医薬品取引業務
事業者選定基準

項目	内容	内訳	配点
1. 業務実施体制			10点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 円滑、確実に業務を遂行できる社内の体制が確保されているか 安定して業務を遂行できる会社の規模・実績を有しているか 		
2. 提案内容			40点
<提案1> 配送・納入方法について	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品を安定的かつ迅速に配送・納入できる方法を有しているか 配送・納入を行うにあたり病院の業務効率向上に寄与できるか 配送・納入のコスト削減のため効果的な方策を有しているか 医薬品の品質維持のため効果的な配送・納入方法を有しているか 災害時の配送・納入体制は充実しているか 	30点	
<提案2> 病院に対する業務支援について	<ul style="list-style-type: none"> 病院の経営改善、病院事務の業務改善に寄与する支援策を有しているか 災害に対して病院と連携しながら十分に備えることができるか 	10点	
3. 購入費用			50点
見積額	<p>(購入費用) 今回の契約対象品目20品目にかかる見積額合計額及び値引率で評価。 全20品目の見積合計額で最も安価な見積合計額を提示した提案者の値引率を基準とする。 「50点×(当該提案者の値引率÷最も安価な見積合計額を提示した提案者の値引率)」 ※小数点第一位以下は四捨五入 ※事業者が見積額について「辞退」と記載した品目の見積額は薬価と同額とみなす。</p>		
合計			100点

○上記項目のうち、1. 業務実施体制及び2. 提案内容の<提案2>については、採点は5点満点とし、調整係数である2を掛け各項目の評価点数(10点満点)を求める。

優れている:5点(10点)、やや優れている:4点(8点)、普通:3点(6点)、やや劣っている:2点(4点)、劣っている:1点(2点)

○上記項目のうち、2. 提案内容の<提案1>については、採点は5点満点とし、調整係数である6を掛け各項目の評価点数(30点満点)を求める。

優れている:5点(30点)、やや優れている:4点(24点)、普通:3点(18点)、やや劣っている:2点(12点)、劣っている:1点(6点)

○評価点数は100点満点とする。

○基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。